

平成28年第1回

美里町農業委員会定例総会議事録

第1回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成28年1月25日(月)午後1時30分から午後3時07分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(20名)

1番 佐々木 裕一	2番 佐藤 清	3番 遊佐 恭一
4番 久道 雄悦	5番 伊藤 恵子	6番 後藤 幸太郎
7番 高橋 繁廣	8番 三浦 淳子	9番 伊藤 雄一
10番 大崎 幸信	11番 福田 なほ子	12番 柴山 真二
13番 小野 保裕	14番 邊見 勝寿	15番 鈴木 龍一
16番 鈴木 幸博	17番 我妻 卓美	18番 高橋 建一
19番 大友 重善	20番 渡邊 雅光	

4 欠席委員(なし)

5 報告事項

- 1 農家相談日について
- 2 農用地利用集積計画書の土地の修正について
- 3 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
- 4 利用権設定の合意解約による通知について
- 5 非農地証明願について

6 議事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 買受適格証明願について

第3号議案 農用地利用集積計画書審議について

第4号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について

第5号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

7 その他連絡・報告事項

1. 平成28年1月事業報告について
2. 平成28年2月事業予定について
3. その他

- 8 農業委員会事務局職員
事務局長 佐藤 吉則
事務次長 菊地 和則

9 会議の概要

事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年第1回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(挨拶内容省略)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条によりまして、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、ただいまより第1回美里町農業委員会総会を開きます。</p>
議長	<p>本日の出席委員は20名であります。農業委員会等に関する法律第21条3項の規定を満たしておりますので総会は成立しております。</p>
議長	<p>次第の3番に入ります。議事録署名委員の選任についてですが、会議規則第15条1項の規定により2名を議長より指名をいたします。1番佐々木裕一委員、2番佐藤清委員のお二人をお願いをいたします。</p>
議長	<p>続きまして、4番、報告事項に入ります。</p> <p>1、農家相談日について。</p> <p>1月は5日と20日の2回実施しております。各担当委員の方に報告をお願いいたします。</p>
各担当委員	<p>報告事項1について、報告を行った。</p>
議長	<p>2日間、担当委員の方、ご苦労さまでございました。</p> <p>続きまして、2番農用地利用集積計画書の土地の修正について、3番農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)、4番利用権設定の合意解約による通知について、一括にて事務局より報告をいただきます。</p>

事務局	報告事項 2、3、4 について、議案書に記載のとおり説明を行った。
議長	ありがとうございました。 続きまして、報告事項 5 番非農地証明願について、事務局より報告願います。
事務局	報告事項 5 について、議案書に記載のとおり説明を行った。
議長	ありがとうございました。 1 月 1 5 日に保全委員会にて現地の確認調査を行っております。保全委員長より報告をいただきます。
保全委員長	農地保全委員会は、今月から、邊見委員、鈴木龍一委員、渡邊会長、大友職務代理、そして委員長である私、小野の 5 名、そして事務局から菊地次長の計 6 名により 1 月 1 5 日に現地調査を行いました。番号 1 について、現地は関根地区の 〇〇〇〇 に位置しており、周辺は宅地化しており、すでに公衆用道路として 3 0 年以上使用されており、なお且つ、転用済みでございます。特に問題は見当たらず、現地調査終了後速やかに証明するよう事務局に指示しました。番号 2 についても、現地は関根地区の 〇〇〇〇 に位置しており、所有者は、番号 1 と同一の方です。番号 1 と隣接しており、番号 1 が公衆用道路として使用された時期とほぼ同じ時期に、宅地として利用されておりました。ここも特に問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明するよう事務局に指示しました。番号 3 について、現地は中塚地区の 〇〇〇〇 に位置しております。周辺は宅地と農地であります。転用許可済みであり、現地調査終了後、速やかに証明するよう事務局に指示しました。番号 4 について、現地は二郷地区の 〇〇〇〇 に位置しております。周辺は宅地化しており、非農地となって 2 0 年以上経過しております。特に問題は見当たらず、現地調査終了後、速やかに証明を出すよう事務局に指示いたしました。
議長	ご苦労さまでございました。 以上が報告事項でございましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。1 9 番大友委員。
大友委員	先ほど境界変更に伴う財産処分の協議書があって、この境は、赤い線にな

るわけですね。そして、編入区域の面積は、大崎も美里も変わらないんだけど、こっちは農地だけなんですか。2万平米と1万8,000平米ありますね。足しても4万にならないほどなのに、宅地も皆入っているんですか。

議長 今の質問は、面積は同じなんだけれども、農地だけじゃなくて宅地も入った面積と解釈していいのかという質問ですね。

大友委員 はい。こっちの地番が入っているのは多分農地との関係だと思うんですけども。違うのかな。あくまでも入っているからと思うんですけども。

議長 休憩をいたします。(13:57)

議長 再開いたします。(13:58)

議長 ただいま事務局のほうから、関係部署に確認して回答ということでございます。

そのほかございませんか。

なければ、報告事項を終了してよろしいですか。

(はいという声あり)

議長 それでは、続きまして5番、議事に入ります。

第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請の許可について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案の説明の前に、3カ所ほどの訂正をお願いいたします。

まず最初、11ページになります。第2の議案になりますけれども、真ん中よりちょっと左に地積とございますけれども、これはちょっと1行ずれていたんですね。全部1つずつ上に繰り上がりますので、お願いいたします。

2つ目ですが、16ページの議案番号8につきまして、真ん中ごろに対価等とございますけれども、10a当たり8,000円、ここを10a当たり1万6,000円に訂正方お願いします。それから、28ページになります。議案番号30番、譲受人がみどりの農業協同組合ですが、代表理事組合長の名前が抜けていました。大変申しわけございませんでした。

事務局

第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

ありがとうございました。

それでは、現地調査について保全委員長より報告をいただきます。

保全委員長

第1号議案の番号1について、現地は関根地区の に位置しております。対象農地は、8筆であり、うち田が5筆、畑が3筆となっております。以前は、苗代として使われていたようで、田と畑が混在している農地であります。特に大きな問題はみあたりませんが、昨年、畑作の終了後は、やや雑草が繁茂しているように見受けられたため、今後は収穫後もきちんとした管理をすることを条件に、許可相当と見て来ました。

議長

ありがとうございました。

ただいま第1号議案について、事務局の説明、保全委員長の報告がございましたが、第1号議案について質疑ありませんか。ご意見ありませんか。

(なしという声あり)

議長

なければ、採決に入ってよろしいですか。

(はいという声あり)

議長

それでは、第1号議案について採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

ありがとうございます。全員賛成と認め、原案どおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案「買受適格証明願について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

それでは、第2号議案について審議をいたします。
ご意見ございませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということですので、採決に入ります。
第2号議案「買受適格証明願について」賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、許可といたします。

議長

続きまして、第3号議案「農用地利用集積計画書審議について」を議題と
いたします。

事務局より説明願います。

事務局

第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

ありがとうございました。第3号議案について審議に入ります。
初めに、議案番号1番から議案番号16番まで審議をいたしますが、議案
番号14番を除いた15議案について審議をいたします。
ご意見ございませんでしょうか。18番高橋委員。

高橋委員

さっきも、ちょいちょいあったんですが、今回も受人のほうで、議案番号
6の と議案番号11番 、この経営内容、間違えていますね。事務局
だけでなく前に言っているんですけど、ここに会長の名前があるんですけど、
会長の目を通して提出しているんですか。その辺。

議長

本当に失礼しました。議案番号6番の受人の さんですか、それか
ら、議案番号11番の受人の さん、この経営状況が違うというご指
摘でございます。事務局のほうから。

事務局

18番高橋委員の質問にお答えします。

ただいまご指摘ありました議案番号6、 さんの経営内容が番号1
1と違うということですが、実は、番号6につきましては申請され
たのが平成27年10月11日でした。先月総会の締め切りの翌日です。そ
して、この11番につきましてはその後、たしか年を越してからだったかと
記憶がありますけれども、この間に期限が切れた、あるいは、合意解約した
というようなことがありました。東松島市の耕作内容ですね。一致すればよ
ろしいと思いますけれども、そのとき受け付けしたときの内容と今回の内容
にずれがありましたので、同じ人ではあるんですが、約1カ月近く時間がた
つによって、またそのような要因があったので、そうってしまったという
ことになります。もし同じ方で、なんでかで数字が同じでないといけない
としたら、今後事務局としましては、最初に出された数字をその月の総会に
限り使いたいと思います。事務局からは以上でございます。

議長 事務局の説明がありました、18番高橋委員、よろしいですか。

議長 休憩します。(14:30)

議長 再開をいたします。(14:32)

議長 先ほど、18番高橋委員の質問ですが、受け付けした時点で経営内容が変
わっておったわけでございますので、別になっても問題はないというこ
とでございますので、高橋委員、よろしゅうございますか。

(はいという声あり)

議長 そのほかございませんか。

(なしという声あり)

議長 なしということでございますので、採決に入ってよろしいですか。

(はいという声あり)

議長 それでは、議案番号1番から16番までの間の議案番号14番を除いた1

5 議案について、採決をいたします。賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 続きまして、議案番号 17 番から 37 番までを審議いたしますが、会議規則第 13 条により 9 番伊藤雄一委員の退席を求めます。

議長 休憩をいたします。(14 : 34)

議長 再開をいたします。(14 : 34)

議長 議案番号 17 番から 37 番までのうち、21 番を除いた 20 議案について審議をいたします。

ご意見ございませんか。

(なしという声あり)

議長 なしということでございますので、採決に入ってよろしいですか。

(はいという声あり)

議長 それでは、議案番号 17 番から 37 番までのうち 21 番を除いた 20 議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 続きまして、議案番号 21 番について審議をいたします。
会議規則により、13 番小野保裕委員の退席を求めます。

議長 休憩をいたします。(14 : 36)

議長 再開をいたします。(14 : 36)

議長 議案番号21番について、審議をいたします。ご意見ございませんか。

(なしという声あり)

議長 なしということでございますので、採決に入ります。
議案番号21番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩をいたします。(14 : 37)

議長 再開いたします。(14 : 38)

議長 続きまして、議案番号14番について審議をいたしますが、会議規則により、20番渡邊が退席いたしますので、大友職務代理と議長を交代いたします。

議長 休憩いたします。(14 : 38)

職務代理 それでは、再開いたします。(14 : 38)

職務代理 議案番号14番について審議をいたします。ご意見ございませんか。

(なしという声あり)

職務代理 なしという意見ですので、採決いたします。
議案番号14番について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

職務代理 全員賛成と認めます。

職務代理 ここで議長をまた交代いたします。休憩します。(14:39)

議長 再開をいたします。(14:39)

議長 第3号議案「農用地利用集積計画書審議について」は、37議案全て全員賛成と認め、原案どおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長 ここで、あの時計で50分まで休憩をいたします。(14:40)

議長 それでは、再開をいたします。(14:53)

議長 第4号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 第4号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 それでは、第4号議案について審議に入ります。
初めに、議案番号2番から5番までの4議案について審議をいたします。
ご意見ございませんか。8番三浦委員。

三浦委員 三浦です。4番の議案について、右側の さんの経営状況について、貸付面積、貸付面積となっているんですけども。

議長 事務局、お願いします。

事務局 8番三浦委員のご質問にお答えします。
議案番号4の さんの右側の端ですね。 さんの経営状況が貸付面積が2つありました。上のほうの貸付面積が耕作面積の誤りでございました。どうも大変申しわけございませんでした。

議長

三浦委員、よろしいですか。

(はいという声あり)

議長

そのほかご意見ございませんか。

(なしという声あり)

議長

ないようでございますので、議案番号2番から5番までの4議案について審議を終了し、採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

続きまして、議案番号1番について審議をいたしますが、会議規則により3番遊佐恭一委員の退席を求めます。

議長

休憩します。(14:59)

議長

再開いたします。(14:59)

議長

議案番号1番について審議をいたします。ご意見ありませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということでございますので、採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長 休憩いたします。(15:00)

議長 再開をいたします。(15:00)

議長 第4号議案「農地中間管理事業推進に関する法律第19条第3項による意見について」は、全員賛成でございますので、町長に報告をいたします。

議長 続きまして、第5号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 第5号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 ありがとうございました。1月15日に保全委員会で現地の確認調査を行っております。保全委員長より報告をいただきます。

保全委員長 第5号議案、番号1につきましては、現地は福ヶ袋地区の、鳴瀬川の堤防近くに位置しており、転用目的は太陽光ソーラーシステムの設置です。周辺は宅地が点在しており、農地区分については第2種農地で、特に問題は見当たらず、許可相当と見てきました。
番号2について、現地は福ヶ袋地区の、県道鳴瀬南郷線の近くに位置しております。ここも転用目的は太陽光ソーラーシステム設置で、周辺は宅地がやや密集しております。第2種農地で特に問題は見当たらず、許可相当と見てきました。
以上です。

議長 ありがとうございました。
それでは、第5号議案について審議をいたします。
ご意見、ございませんか。
(なしとの声あり)

議長 なしということでございますので、採決に入ってよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長

それでは、第5号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」採決をいたします。

賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、意見を付して宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で議事の全議案について審議を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第1回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成28年1月25日

会 長

署名委員 1 番

署名委員 2 番